

受講される皆様へ新型コロナウイルス(COVID-19)感染症対策とお願いについて

令和3年2月18日

小型船舶免許講習等で受講予定の皆様方におかれましては、当面の間、新型コロナウイルス感染症予防対策として以下の措置にご理解とご協力をいただきますようお願い致します。

①咳や発熱などの症状がある時は受講について慎重にご検討いただきますようお願い致します。
◆下記の症状にあてはまる方は講習への参加を自粛して頂き、日程変更の手続きを行ってください◆
・37.5度以上の発熱、風邪の症状又はくしゃみや咳がでる(花粉症を除く)
・強いだるさ、倦怠感、息苦しさを感ずる方
・新型コロナウイルス感染可能性の症状がある方
・感染が疑われる同居家族や身近な友人・知人・同僚がいる方
※体調不良又は不安に感ずるお客様につきましては、次回の講習へ変更等の調整をさせていただきますのでお気軽にご相談ください。

②受講の際はマスクの着用、手洗い、うがいなどの一般的な感染症対策の徹底をお願い致します。
また、講習中は換気の実施やソーシャルディスタンス(他受講者との間隔を空ける)及び社員、教員も感染予防対策としてマスク着用にて対応させていただく場合もございますので予めご了承ください。

③現在、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら開講させておりますが、今後の状況により急遽開催延期・中止又は人数制限等を設定させていただくこともありますので予めご了承ください。

※熊本県独自の緊急事態宣言は終わりましたが、弊社では引き続き感染症対策を実施していきます。
皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。